



男女共同参画推進委員会

第169回 リレー・エッセイ



「みんな違う」を忘れないように。

安中市男女共同参画推進委員会委員長 太田 琢雄

安中市男女共同参画推進委員会の委員長を拝命しました太田です。宜しくお願いたします。この寄稿にあたり、自身の少年期を思い返しています。

私は中学1年生の時までサンタクロースを信じていました。ある日1年A組のホームルームで先生が「みんな知っている通りサンタさんは存在しない。だが信じる子供はいる。」と話され、私ははじめてサンタさんの不在を知りました。あの時の愁情しゅうじょうは忘れません。姉の影響で少女漫画を読み育ち、ロマンチストだったのかも知りません。ガラスの仮面に学び、ポーの一族を愛読し、中高生になってからは紡木たく先生の漫画を全て買い揃えました。

こんな少年時代は同世代では珍しく、未だ同志には出会えません。今も昔も私は変わり者です。でも誰かと違うのが良いか悪いかは別の話ですよ。みんな違うし、みんな良い。世界はそんな風にできているはず。「自分と違う。だからダメだ。」それでは誰も幸せになれません。みんな違うのです。

安中市は多様性を受け入れる共同参画社会を目指しています。日本の男女共同参画社会基本法は1999年に制定されました。その背景には戦後の婦人参政権や女子差別撤廃条約、男女雇用機会均等法など多くの歴史的歩みがあったそうです。男女共同参画社会とは、みんなの人権が尊重され、自分の意思で、

学校、職場、家庭、地域活動などに関われる社会のことです。その実現のためには「男性らしさ」「女性らしさ」といった差別や偏見も取り払われる必要があります。

人権は老若男女、LGBTQ、人種やルーツに関わらずすべての人が持つ権利です。たとえば「古風な考えは時代錯誤」という意見もありますが、本当でしょうか？生き方や価値観は他人と同じでも、違っていても良い。自分で選んで良いのです。私たちが唯一気をつけなくてはいけないことは、その価値観を誰かに押し付け、その人の選択肢を奪ってしまうことです。その行為は意図せずとも、誰かの心に深い傷を残してしまうリスクもあります。だから、自分と人が違うことを忘れないように。決めつけてしまわないように。それが人権尊重の一步であり、大切な誰かを守りうる一步なのだと思います。

最後に、もし周りに偏見や差別に苦しむ方がいましたら、一人で背負わず誰かを頼るように伝えてあげてください。人権やDV、法律相談など相談窓口はたくさんあります。安中市も人権相談日を設け、DV電話相談の窓口を開設しています。偏見や差別に悩む方々が、心から頼れる誰かに辿り着けるよう祈っています。

☎困市民課市民生活係 (☎内線1027)

手話コーナー

今月は「花見」の表現をご紹介します。

両手の指を軽く曲げ、少しずつらして手首をつける(花①)。手の向きを反転させるようにして花が咲いている様子を表します(花②)。

次に、目の前に人差し指と親指で丸を作り(見る①)、前に出します(見る②)。これは「見る」という手話です。

「花」と「見る」を順に表すと「花見」という単語になります。



花①

花②

見る①

見る②



市YouTube
手話チャンネル

☎困福祉課障害福祉係 (☎内線1154)